

## 施設基準届出一覧

当院では下記の施設基準について、東海北陸厚生局長へ届出を行い受理されており、算定が認められています。

令和6年9月現在

### 基本診療料

- 急性期一般入院料1
- 急性期充実体制加算1
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 医療DX推進体制整備加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療環境体制加算2
- 歯科診療特別対応連携加算
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算1 1.5対1
- 急性期看護補助体制加算 2.5対1
- 看護補助者5割以上
- 急性期看護補助体制加算の注4に規定する看護補助体制充実加算1
- 看護職員夜間配置加算1 2対1 配置加算1
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算1
- 無菌治療室管理加算2
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 医療安全対策地域連携加算1
- 感染対策向上加算1
- 患者サポート体制充実加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2 (ICU・HCU)
- データ提出加算2イ
- 入院支援加算1
- 地域連携診療計画加算
- 入院時支援加算
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料1
- 特定集中治療室管理料 注4
- 早期離床・リハビリテーション加算
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- ハイケアユニット入院医療管理料 注3
- 早期離床・リハビリテーション加算
- 新生児特定集中治療室管理料2
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料2
- 地域歯科診療支援病院入院加算
- 入院時食事療養 (I)

### 特掲診療料

- 歯科疾患管理料 注11
- 総合医療管理加算
- 心臓ペースメーカー指導管理料 注5
- 遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 小児科外来診療料
- 院内トリアージ実施料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 連携充実加算
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- ハイリスク妊娠婦連携指導料1
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 医療機器安全管理料2
- 医療機器安全管理料 (歯科)
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算
- 持続血糖測定器加算 (間歌注入シリンジブンプと運動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 遺伝学的検査
- 染色体検査 注2 絨毛染色体検査
- 骨髄微小残存病変量測定
- BRCA1/2遺伝子検査
- 先天性代謝異常常症検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算 (I)
- 検体検査管理加算 (II)
- 遺伝カウンセリング加算
- 植込型心電図検査
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心工コー法
- ヘッドアップフィルタ試験
- 皮下連続式グルコース測定
- 神経学的検査
- 全視野精密網膜電図
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- センチネルリンパ節生検 (乳がんに係るものに限る。)
- CT透視下気管支鏡検査加算
- 経気管支凍結生検法
- 精密触覚機能検査
- 画像診断管理加算1
- CT撮影16列以上64列未満マルチスライス
- OMR I 撮影1.5テスラ以上3テスラ未満
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 運動器リハビリテーション料 (I)

- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの)
- 硬膜外自家血注入
- 人工腎臓
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ストーマ合併症加算
- 組織拡張器による再建手術 (乳房再建手術)の場合に限る。)
- 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
- 後縦靭帯骨化症手術 (前方進入によるもの)
- 緊急穿頭水腫除去術
- 脳刺激装置植込術 (頭蓋内電極植込術を含む)及び脳刺激装置交換術
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術
- 癒着性骨髄くも膜炎手術 (骨髄くも膜剥離操作を行うもの)
- 緑内障手術 (流出路再建術 (眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- 緑内障手術 (濾過泡再建術 (needle法))
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型 (拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術・ (頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)
- 上顎骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る。)
- (歯科)、下顎骨形成術 (骨移動を伴う場合)下顎骨形成術 (骨移動を伴う場合に限る。)
- (歯科)
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術 (乳房切除後)
- 食道縫合術 (穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、腎 (腎盂) 瘻瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、尿管瘻瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)及び経腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)高速回転式経皮経管アテクトミーカテーテルによるもの及びアテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの
- 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル弁置換術 (経心尖大動脈弁・置換術及び経皮の大動脈弁置換術)
- 不整脈手術【左心耳閉鎖術 (胸腔鏡下によるもの)に限る。]
- 経皮的中等心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 (リードレスペースメーカー)
- 植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- 両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
- 植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術
- 両室ペースメーカー機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペースメーカー機能付き植込型除細動器交換術
- 大動脈バルーンパンピング法 (IABP法)
- 経皮的循環補助法 (ポンプカテーテルを用いたもの)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (側方)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (側方)
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法

- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- 腹腔鏡下胃全摘術 (単純切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術 (悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術 (胆嚢切除を伴うもの)
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 腹腔鏡下肝切除術 (部分切除及び外側区域切除)
- 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術 (切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)
- (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下腎盂形成手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 膀胱頸部形成術 (膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術 (鼠径部切開によるもの)
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下腔式子宮全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術 (子宮体がんに限る。)
- 腹腔鏡下子宮癌痕跡修復術
- 胎児胸腔・羊水腔シャント術
- 体外式膜型人工肺管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術 (遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- 輸血管理料I
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 麻酔管理料 (I)
- 麻酔管理料 (II)
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 1回線量増加加算 (全乳房照射・前立腺照射)
- 強度変調放射線治療 (IMRT)
- 画像誘導放射線治療加算 (IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 口腔病理診断管理加算
- 看護職員処遇改善評価料71
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 入院ベースアップ評価料86
- 酸素単価